

平成30年度 第1回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：平成30年6月28日（木）

午後5時30分～午後7時18分

事務局	開会あいさつ
福祉事務所長	三橋所長あいさつ
事務局	委員委嘱についての説明、委嘱状の交付（新任9名） 出席委員自己紹介（委員18名のうち、17名出席。うち、3名は遅れて参加のため自己紹介省略）、事務局自己紹介。 参加者過半数以上の出席の確認により会の成立を報告。 正副会長の選任について互選であるとの説明。事務局一任の声あり、事務局より会長に須永委員、副会長に濱口委員を推薦し、承認を得る。
会長	会長あいさつ
副会長	副会長あいさつ
事務局	配布資料の説明。中間見直し後の子ども子育て支援計画冊子について説明。
-----	-----以後、会長進行-----
会長	初めての委員の方もいると思うので簡単にこの会議について説明します。平成27年度～31年度の5ヶ年の子ども子育て支援計画の進捗状況をみていくのが主な仕事です。来年度が完成年度なので、今年から後半に入ったということです。数値に沿って事業が行われているか確認していきたいと思います。去年は中間年であったため、志摩市の子育ての環境が変わってきているのを踏まえて数値を見直しました。これに基づいてこれから議論していくので、ぜひ一度目をとおしていただきたいと思います。
	それでは、事務局より、子ども・子育て支援サービスの見込み量の説明をお願いします。
事務局	志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込み量資料1について説明
会長	この数字がどこからきているかという点と53ページ以降に5ヶ年の予定数値がでていますが、そのうちの30年度についての説明だったということです。よろしいでしょうか。状況は多少変わってくるので、その年その年で状況を聞いて、不足がある場合は対応しなければならないが、30年度に関しては不足するところはなかったということでした。代替するところがあるということでした。中身は別として、数的には満たしているという報告でした。これに関して何かご質問ありますか。
委員	全体量ではなく、各保育園別、地域別などの比較が必要なのではないですか。例えば、甲賀保育所が閉まって、そこのお子さんで希望通りの所に入れた人と入れなかった人がいるんですよね。志摩市全体で余裕はあっても、希望が通らなければ問題ないのかと思います。施設ごとなど、違った視点で不足を出されてはいいかと思いました。

2点目は、利用者支援事業が0件とあるが、子育てにすごく困っている方を物理的に助けないのでしょうか、相談にのるってことでしょうか。

事務局
委員

相談にのって、関係部署につないでいくということです。

実際、双子が生まれて体力がもたず大変なご家庭があったが、そういう方の所にいかされていないのでは。市民が利用の仕方がわかってないのだと思います。具体的にはどうしたら支援してもらえるのでしょうか。

事務局

保育所別の人数、利用については充足率として出すことは可能です。小規模保育所、新設の幼保園、3歳児までの保育所、5歳児までの保育所、私立、公立など、それぞれの特色をいかしながら運営しているので、一概には数字だけでは比較できない部分もありますが、施設毎の数字は出ますので、また提示させていただきたいと思います。

委員

ちょっとニュアンスが違って、見込み量がどうのではなく、希望がとおったかどうかをきちっと把握すべきではないかということです。また、とおらなかった方には、今後何か対策がとれるのかということです。

子育て支援センターにもいえることで、かなり利用者に偏りがあると思うので、それぞれの特色を含めてもうすこし市民の方へのアピールが必要かと思います。

事務局

保護者方の希望に応じた利用ですが、まずは第1希望がかなうような形で入所の手続きに來られた時はご案内しています。保育所のニーズが多様化していて、就労先に近い所、居住地に近い所、おじいちゃんおばあちゃんの家に近い所、利便性の良い所、それぞれ希望するところがまちまちです。育児休暇があけて必ず復職しなければいけない方、育休を延長したい方の二極化もここ2年くらいみられます。

窓口対応時に親身に聞き取らせていただいて、ご家庭にあった保育所を説明させていただくよう心掛けていますので、今後ともご意見をもとに対応させていただきたいと思います。

委員

ありがとうございます。

事務局

利用者支援事業については、利用者支援事業の窓口としては開いていないのですが、市役所1階に総合相談窓口を設けていて、あらゆる相談を受けさせていただいております。確かにPR不足を感じるころはありますが、お子さんの相談に関しては、保健センターとこども家庭課にご相談いただくことが多くあって、相談にのらせていただいております。総合相談窓口のPRの必要性は思っております。

会長

ほかにこの件に関して何かありますか。

委員

細かい数字はわかりませんが、⑧に関して将来的にもっと相談しやすい相談窓口を設定していく必要があるのではないのでしょうか。

福祉何件、子育て何件というふうに、相談の細かい件数を挙げてもらったらチェックできるのではと思いました。

事務局

利用者支援事業については、1回目の計画の時に、将来的にはそういう窓口を

作っていかうということで見込み量として1とした経緯を聞いておりますが、実際のところ、そこに専門的な人を1人配置するのは難しいということもあり、今は総合相談窓口で、各課持ち回りで対応させていただいているという状況で、それに代えていかうとなっています。

今後また、ニーズ調査をさせていただいて、そういう窓口が必要という声が高ければ専門的な方を配置していくことも考えていかなければならないが、平成31年度までは、総合相談窓口で対応していく予定ではあります。件数については、具体的な内容別の件数をとっていると思いますので、数値をお知らせできたらと思います。

委員 志摩市で1か所というのは、大王町・志摩町の方がわざわざ鶴方まで相談にこられるのは難しいのでは。大王町の水仙や磯部町のかがやきに保健師がいたときは、お母さんたちもまめに行っていたが、やっぱり遠くなったと思います。個々の地域をみつめることが大事という意味合いがあったのではないのでしょうか。移動相談もできると思います。

委員 オールマイティの職員は無理かもしれないが、すべての支所に保育・幼児の健康相談に乗れる職員が、巡回の方法でもいいので何か考えられないかと思います。気軽に相談できる支所というか。

事務局 今、支所の話も出ましたが、支所でご相談いただいてつないでいただくということもあると思います。

会長 それでは先に進めさせていただきます。

繰り返しになりますが、それぞれの事業は、基本的には国からおりてきているものですので、地域にあった相談事業とかはそれぞれ考えていくというのが基本的な形になります。利用者支援事業に関しては、国からおりてきた事業のひとつです。ですから、きめ細やかなところは、市町が検討していくと思います。連携をとっていくことは大事だし、相談といってもいろいろあると思います。トータルで議論しないと理想論で終わってしまう危惧もありますので、これに関しては利用者支援事業としてどうしていくのかという議論が必要だということを申し上げておきます。

もう少し具体的にですが、平成27年度から5ヶ年の計画をたてるときは、事前に市民にアンケート調査を行っています。そこから割り出されてきた数になるわけです。平成32年度からの第2期の計画についても、今年から市民対象のアンケート調査を実施し、どういうところに市民が期待しているか、どういうところを利用したいと思っているか調査をして、それを基にしながら、事業計画に反映していくというふうに知っておいてください。

前回調査は、「乳幼児の家庭」と「小学生以上の家庭」とに調査をしました。というのは、乳幼児だと保育園・幼稚園に関する質問が多い、児童期だと放課後児童クラブなどに関する質問が増えてきますので、今回も分けて1000人ずつ調査し、それを基にして量を作っていきます。

ですから、31年までの結果を見ながら32年の事業計画を作っていくので、

大筋は国から降りてきた項目で外すことはできず、それにプラスして市町独自の項目を足していくということをご了解していただいて、次の事業計画策定の時はご協力をよろしくお願いします。

それでは、事項書 2・3 を合わせて説明をお願いします。

こども家庭課
会長

こども家庭課 **資料 1－1** により事業説明

ありがとうございました。各課からの説明が続きますので、ここで一度区切ってなにかご質問ありませんか。こども家庭課から平成 29 年度、30 年度の説明がありました。ご意見をお伺いしたいと思います。

委員

子育て支援に関して保護者の声ということで発言したいと思います。大王地区には子育て支援センターがないのですが、今年の 5 月から園庭解放を週 3 回実施、専任の先生を配置していただきました。これまでより手厚くなった状況です。利用した保護者から「居心地良かった」、「楽しく過ごせた」と声を聞きましたのでこの場でお伝えしたいと思います。

ただ一点、周知をもう少し工夫していただいて、子育て支援センターはないけれども、保育園で園庭解放をしていてそういう楽しい場がありますよ、ということをいろんな機会や場で周知していただきたいなと思います。保育指針の基本原則に、保育所等に在籍する家庭だけでなく、地域の家庭への支援も明記されていますので、センターがないのであれば、保育所の機能を最大限にいかしていただければ、地域の子育てしているお母さん方の安心感につながると思います。

会長

ありがとうございました。そのとおりだと思います。保育所幼稚園も地域に開かれるということも謳われていますので、相談も含めて子どもたちが安心して生活を送れるようなスペースになっていくというのは当然ですし、周知についてもしていかなくちゃならないと思います。どの施設も同じで、どういうふうにするのがいいのかなどよく聞くのですが、今後力を入れていただくということをお願いします。

ほかはよろしいですか。

私の方からもよろしいですか。長時間保育というのは子どもに負担がかかるのではないかと。途中で先生が変わるのもあるのですが、年齢の低い子どもには十分な配慮をお願いしたいと思います。長時間保育では、機械的な対応でなく、できるだけ子どもが緊張しないように丁寧な配慮をお願いしたいと思います。保育所を増やすばかりでなく、子ども主体でお願いします。

では、続いて健康推進課から事業報告をお願いします。たくさん報告がありますので、できるだけ簡潔をお願いします。

健康推進課

健康推進課 **資料 1－2** により事業説明

会長

ありがとうございました。皆さんどうでしょうか。

委員

禁煙指導をセンターから市民へお願いしたいのですが、いかがでしょうか。学校検診で子どもの服からたばこの匂いがすることもあります。3 次喫煙です。子どもは家庭から逃げられないので、いくらベランダや換気扇の下で吸っているといっても、服に染み付いたニコチン・タールを子どもが吸って 3 次喫煙になる

わけで、ある意味虐待だと私は思っていますので、新年度でそういうこともお願いしたいと思います。

健康推進課

平成30年度の事業計画で小学生対象ですが、出前教室で未成年の喫煙防止ですとか、喫煙の害ですとか、喫煙に関する正しい知識を持つことを目的に健康教育というのは実施していきたいと思います。

委員

一番身近な市役所職員から始められてはどうかと、今日市役所に入ってくるときに私は思いました。よろしくお願いします。

会長

大人が吸うと子どもも当然影響してきますからそうですね。
ほかよろしいでしょうか。

委員

最近食物アレルギーをよく聞きます。小児科を受診したり保健師さんが訪問指導等したりしてくれると思いますが、幼稚園・保育所ではどのように個別に対応しておられますか。どのように連携して食事を提供しているか教えていただけますか。

副会長

長年保育士をしていて、アレルギーのお子さん増えてきているなとも思います。保育所・幼稚園では入所時にうちの方にアレルギーがあるか聞き取りさせていただいて、医師の指示書を出していただきます。それを基に、調理員、栄養士、保育所の担当も入って個別に保護者と協議して、こういうふうにしなうと決めています。決して間違ふことのないように、大王保育所では、専用のトレイを使用し、名前を書きまして色も変えて対応しています。

委員

民間の保育所等でも基本的に一緒ですか。

委員

学校も一緒です。

委員

専門的立場から意見させていただきます。アレルギーに関しては除去食も大事ですが、負荷をかけて食べられるようになってもらうことも大事で、この辺では伊勢の徳田ファミリークリニックや津の国立三重病院で専門医のもと、食物負荷試験をしています。ご家庭でされる人もいますが、うまくいくケースもあればショック状態になるケースもあるので、専門の医師のもとでされる方が良いです。

2012年に新しい見解が出て、アレルギーの原因が皮膚からのアレルゲンの侵入であるとわかってきました。イギリスでピーナツバターアレルギーが多いのは、ピーナツバターを触ったお母さんがその手で赤ちゃんを触ったため、ピーナツバターアレルギーが増えたというのがわかってきたわけです。食物アレルギーに関する新しいガイドラインでは、まず赤ちゃんの皮膚の保護、スキンケアをしっかりとすることで、皮膚からの侵入を遮断すること。口からの摂取はアレルギーを起こしにくいので、できるだけ早期から離乳食を開始することと、皮膚からの侵入をブロックすることで、これから食物アレルギーは減っていくと思います。

会長

私からもお願いがありまして、2番目の家庭訪問において、途中で転居した場合、転居先との連絡はどうなっているのでしょうか。以前、虐待の事件があった時、転居したらもうわからないということが大きな原因であったので、リスクの

高いご家庭の場合、市町から転出したからもうわからないということではなく、転居先に事情を伝えていくことをして子どもを守っていかないと事件はなくなっていかないのではないかと思います。

とにかく、子どもが生まれてきた時から成長する過程の中で遮断されるようなことがないようなシステムにしていかないと、自分の市にいる間だけ面倒みて移ったら知らないでは困るなと思いますが、その事についてどなたか分かる方いませんか。

こども家庭課

虐待の部分についてということにはなりますが、最近もそういった事件がありました中で、子どもや家庭が転居した場合、転居先にしっかりと引き継ぐということが当たり前となっていますので、転居を把握したら相手先に伝えさせていただくという形をとっています。

会長

ぜひよろしくお願いします。

それでは、先ほどのアレルギーの問題も含んでいますが、教育総務課からお願いします。

教育総務課

教育総務課 資料1－3により事業説明

会長

ありがとうございました。ただいまの教育総務課の説明について何かご発言があればお願いします。

委員

お願いがあるのですが、職場体験について、浜島の方で細かい細工されている方いますよね、市役所にも展示されていましたが。文岡中学校の坂の所だと貝細工しているところとか、そういうところを子どもさんたちに、特に中学生の子どもさんとかに触れ合う機会を作っていただきたいと思います。

卒業してから就職される方も多く、そういうところに興味を示したり秀でたりする方もおられると思うのですよ。そういうお子さんに知る機会がないと伸ばしようがなくて、もったいない方もおられるんじゃないかなと思うことがよくあります。最終的には中学校卒業、高校卒業後の職業として経験できるよう考えていただけたらなと思います。

個人的な話ですが、東海小学校が人数多く、養護の先生が一人で大変そうでした。私が健診にいったら170人診ましたが、子どもさんたち全員にお手紙（結果）を返したりするのも大変そうでした。オーバーワークかなと思って、よかったらみてあげてほしいです。

給食に関して、おいしいという意見が聞こえなくて、お子さんやお母さんたちがどう思っているのかアンケートをとられてはどうですか。チキンライスグリーンピースを自分たちで混ぜるという事を聞きました。本当かなと思ったのですが、子どもたちが給食に対してどう思っているか私たちにも聞かせていただくためにもアンケートをとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育総務課

地方創生の事業にものったということもあり、小学5年生と中学2年生にアンケートをとる予定をしています。アンケート内容等はこれから考えさせていただきますが、アンケートをとって子どもたちがどう思っているかというのを

知っていくようにしたいと思います。

委員

もっと学年を増やしたらどうですか。中1だったらあと2年学校に通うし、小学校高学年はきちんと意見も言える年齢ですし、意見を聞いてもらえると、僕らの意見も聞いてもらえるんやと志摩市に期待も持てると思いますので考えてください。

教育総務課

考えさせていただきます。キャリア教育については、学校教育課の方からお答えします。

学校教育課

学校教育課 資料1－4 により事業説明

会長

ただいまの学校教育課の説明について何かご発言があればお願いします。

委員

6番目の項目の児童の学力に関する事業について、2つありまして、1つ目はなぜ志摩小学校だけかということと、学校教育課として中学校の生徒さんにはこういう事をやっていただく予定はないのでしょうか。

学校教育課

志摩小学校で実施していることについては、そういうことをやっていただく体制があった、教えていただける先生が確保できた、という事が一つの要因です。できれば、市内各校に広げていきたい気持ちはありますので、そういった体制が整ったら今後も考えていきたいと思います。中学校については今の所予定はありません。

委員

良い事業なのでなるべく広がっていったらいいなと思いお願いします。

会長

ほかにいかがですか。

委員

自治会でも防災訓練や講演会など活動していますが、学校でも防災学習をしていて非常に意義があると思います。市内4小学校と1中学校のペースだと、受けられない生徒もいるのでは。いろいろ難しいでしょうが、回数をもうすこし増やしたらと思います。中学在学中に受けられるようにしてはいかがでしょうか。地域防災室の防災技術指導員の矢吹さんは気象予報士の資格もお持ちで高校生を指導できるレベルですので、中学校でも小学校でも活用していただければと思います。学校の中だけの決められた学習だけでなく、外部講師に来ていただいて、実際の防災のいろんな知識を身に付け、目指す将来のヒントを得られる機会にもなると思うのでいいと思います。

学校教育課

おっしゃるとおり、防災については非常に大事なことと思っています。学校とも調整とりまして今後そういう機会が活かせればと思います。

委員

防災は地域でもできるという視点も大事かなと思います。私どもは自治会さんと民生児童福祉委員会と共同で、学校が統合でなくなった地域でも防災学習を続けようと昨年起組みました。継続していく予定です。統廃合により通学方法も複雑になり、距離や範囲も拡大しました。登下校中に災害が起こったということで、学校内での授業と合わせながら、地域力を借りながら訓練や学習が大事と認識しております。

学校教育課

そうですね、地域での学習も非常に大事だと思います。この前の地震で、登下校時に悲しい事件もあったわけですし、そういったことも踏まえて通学については考えていかなければと思っています。それも、防災授業の中でやる部分と、実

際現地を歩いてみてどこが危険なのか見るタウンウォッチングという取り組みも大事な部分と思います。

会長 それでは、続いて生涯学習スポーツ課お願いします。

生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課 **資料 1－5** により事業説明

会長 生涯学習スポーツ課からの説明でした。何かご意見ございますか。

委員 青少年育成市民会議と共催で中学 2 年生を対象としたジュニアリーダー研修ですが、具体的にはどういったことをしていますか。学校からどう参加者を募集していますか。宿泊研修はしていますか。

生涯学習スポーツ課 すみません。詳細資料を持ち合わせていませんので、次回報告いたします。

委員 各中学校から男女 1 名ずつ、志摩中と文岡中学校は男女 2 名ずつ参加してもらっています。午前中はともやま公園でカレー調理、午後は次郎六郎海岸でシーカヤック体験をしています。宿泊はしていません。

委員 市民会議のスタッフの負担が大変で、頭を悩ますと思うのですが、学校の行事だけでなく違った視点での経験は非常に有意義かなと思います。新鮮な感覚を受け、社会生活の一步を踏み出せる機会かと思いますので、夏休みで大変と思いますが、対象が広がるなど、今後も進めていただきたいと思います。

生涯学習スポーツ課 ありがとうございます。検討させていただきます。

会長 その他、どうですか。

委員 車で巡回してみえることについて、大丈夫かなと思いますが、皆さんどう思われますか。大阪にいる時は、車の巡回は子どもの連れ去りが発生する可能性があるから、自転車で「子ども SOS」などの札をつけて巡回していました。誰かが車の巡回を真似て悪用したらという危惧はしています。そんなことはないですか。

生涯学習スポーツ課 青色の回転灯をつけて巡回しています。青色の回転灯自体は許可がないとつけられませんが、パトロールの資格者証も携帯します。

委員 子どもにはそういう事はわからないのでは。子どもたちはマーク（ステッカー）が車に貼ってあれば惑わされる可能性はあるのではないかという心配はしています。実際車で走っておられても、国道をスーッと走っていかれるのでパトロールになるのかなと思って見ています。自治会等をお願いして、子どもたちの通る場所に立って見守っていただくというのも、お考えいただいてもいいと思います。

立神小学校の校医をしていましたが、立神小学校の保護者はバスのアンケートをとられて、まさかそれで決定されるとは思ってなくて希望を出さなかったら立神小学校は歩きということになって、子どもたちは結構な距離を歩いていますので、周りに大人の方がいていただくと安心だと思いますがいかがですか。

会長 検討していただけるということによろしいですか。

学校教育課 青色パトロールについて、スーッとといいますか、交通の流れにのって走行しています。

委員 子どもはウロウロするんですよね。この前もランドセルを下に置いてしゃがみ込んでいる子がいて危ないなと思っていましたが、知らないおばちゃんが声をかけると逆に不審者になるんですね。

学校教育課 なかなか難しいところではありますね。パトロールについては走ることである程度抑止力になるところもあります。

会長 時間がせまってきていますので、このことについてさらにご質問あるかたは担当の方にご確認ください。

事務局 事項の４番目、第２期志摩市子ども・子育て支援事業計画について説明をお願いします。

事務局 先ほど、会長と福祉事務所長からも話がありましたが、平成３０年と３１年で、次の第２期志摩市子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しています。次の２回目の会議までにある程度アンケートの内容を作って、皆様にこの内容でいいか諮らせていただきたいと思いますと思っています。最後の３月の会議では、集計結果等を報告させていただきたいと考えています。来年度はその結果をもとに計画を作っていきたいと思っていますので、この２年間皆様には協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 先ほど私からもお話したとおり、２期目の準備をそろそろしなければいけない時期です。今までは検証を行っていましたが、アンケートが加わってくるので皆様のご意見を頂戴したいと思います。

事務局 最後、その他について、事務局から何かありますか。

事務局 新しく配布させていただいた計画ですが、中間見直しした部分だけが変わっておりまして、あとの内容は変更されていませんのでよろしくお願いいたします。

事務局 裏表紙開けていただいて、平成３０年４月中間見直し改定版となっていますので、ご自宅に帰られて古いのがあって見分けがつかない場合は裏表紙をご確認ください。今までの方が付箋とかメモで使い勝手がよいという方はそちらご使用いただいても、数字が変わっているだけです構いません。

会長 見込みの数字の部分、第５章だけが変わっているということです。

会長 それでは、それぞれ委員の方確認していただいて、ご質問等あれば問い合わせしてください。長い時間かかって、まだご意見等あるかもしれませんが、そういった形で対応をお願いします。

事務局 長い時間ご苦労さまでした。また次回よろしくどうぞお願いします。

事務局 ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。